株主各位

東京都千代田区平河町二丁目7番9号 明豊ファシリティワークス株式会社 代表取締役社長 大 貫 美

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会前日の当社営業時間終了時(平成30年6月25日(月曜日)午後5時15分)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年6月26日 (火曜日) 午前10時 (開場9:30)
- 2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番9号 IA共済ビル1F カンファレンスホール
- 3. 目的事項 報告事項

報告事項 第38期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告お よび計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。尚、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.meiho.co.jp/) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界では、建設費の高騰に加えて、発注者側にとっては、設計や施工等の 事業者選定プロセス及び、建設コストの妥当性確認や意思決定プロセスの可視化 への関心が引続き高まっております。

このような状況の中で当社は、創業以来「フェアネス」と「透明性」を貫き、「明朗会計」と称して、独自のCM(コンストラクション・マネジメント=発注者支援サービス)を展開してきました。当社のCMは、顧客本位の原点に立ち、プロジェクトのプロセスと関連する情報のすべてを可視化し、具体的な判断材料を顧客へ提供することで、「品質、スケジュール、コストの最適化」の実現を支援しております。

当社は、国土交通省が行なう「多様な入札契約方式モデル事業支援事業者」に 当事業年度も応募し、「東京都板橋区小中学校等空調設備一斉更新事業」に係るモ デル事業の支援事業者として、4年連続の受託となりました。この国交省モデル 事業の支援を通じて、わが国におけるCM方式の普及に貢献する傍ら、他の地方 公共機関からの実績を積み上げております。

このような中で、公共分野としては、墨田区の「公共施設(建物)長期修繕計画に基づく工事条件整理等業務委託」、中野区の「新区役所建設支援アドバイザリー業務委託」「平和の森公園新体育館整備事業実施設計CM業務委託」「桃園小学校・向台小学校統合新校他2統合新校校舎等整備基本・実施設計CM業務委託」や、奈良県立医科大学「新キャンパス施設整備基本計画策定業務」、神奈川県小田原市「市民ホール整備CM業務事業者」の公募型プロポーザルに応募し、当社が委託企業として選定されました。

さらに、熊本県宇土市、山形県米沢市、滋賀県米原市、奈良県桜井市の「庁舎整備事業支援業務」に関する公募型プロポーザルに応募し、当社が委託企業として選定されました。

今後も老朽化した公共施設対策を検討する地方自治体が引続き増加する中で、 CM方式の導入実績が着実に増加しており、引続き当社が提案する機会が増える ものと考えております。 民間企業からは、大型の生産施設や研究所、教育施設の再整備など、大手企業からの引き合いも安定的に推移しており、徹底したコスト削減策のみならず、プロジェクト早期立上げ支援や、事業化支援業務といった上流工程からの引き合い案件が新規顧客、既存顧客共に増加しています。

その中で海外の大手企業が、日本における研究開発拠点の建設に当社を選択する機会もあり、当社サービスが「発注者支援業務=明豊のCM」として広く認識され、今後も拡大していく手応えを実感するとともに、顧客からの期待に一つ一つ確実に応える高い緊張感を維持していくことが今まで以上に大切だと考えております。

当事業年度の社内で管理する受注粗利益は、前事業年度を上回り過去最高を記録しました(粗利益ベース※1参照)。

当社の売上高は、顧客との契約形態によって変動するものであり、契約形態は顧客がプロジェクト毎に選択可能であります。当事業年度の売上高は、前事業年度にも増してピュアCM(工事原価を含まないフィーのみの契約型CM 図1参照)が顧客から選択されましたが、当第4四半期に入りアットリスクCM(工事原価を含む請負契約型CM 図2参照)を選択する顧客が増えたことにより、6,068百万円(前期5,809百万円)と前期に比べ4.5%増加しました。

人員については、前事業年度末225名に対し当事業年度末は231名(6名増)となっております。

これらの結果、売上総利益は1,863百万円(前期1,844百万円)、営業利益は605百万円(前期633百万円)、経常利益は610百万円(前期593百万円)、当期純利益は431百万円(前期427百万円)となりました。当事業年度も、人材獲得・定着化を目的とした社員の処遇改善を実施したことによって、前事業年度同様に、所得拡大促進税制の要件を満たし、法人税額の10%の税額控除を適用し、税額控除分当期純利益が増加しております。

事業のセグメント別の状況は以下のとおりです。

① オフィス事業

日本国内における活発な事業再編の動きと東京都心における大規模開発の影響を受け、事業所移転や統廃合などの需要が継続しております。

当社のCM手法によるPM(プロジェクト・マネジメント)サービスは、移転の可否やワークスタイルの方向性を検討する構想段階およびビルの選定から引越しまでワンストップで支援することが可能であります。大企業におけるグループ企業の統廃合、地方拠点の集約化、また、大規模な新築ビルの竣工時同時入居プロジェクトなど、難易度の高い事業所移転についてサービスを提供しました。

特に当事業年度は『働き方改革』への関心の高まりから、自社独自のホワイトカラーの生産性定量化システムを用いたアクティビティの可視化と蓄積されたデータの活用について、15年の運用実績を有する当社に、多くの『働き方改革』に関する構想策定から定着化までの支援依頼がありました。ABW (Activity Based Working) の運用実績を有する強みを活かした営業展開が今後も継続すると思われます。

当事業年度のオフィス事業の売上高は、2,192百万円(前期2,148百万円)となりました。

② CM事業

労務費や資材の高騰などにより建築費予算超過に悩まれた顧客からの引き合いの他、自治体庁舎等の公共施設、工場や研究施設、教育施設や医療施設、また自然エネルギーやデータセンター等の特殊施設の建設を伴う新規事業のプロジェクト立上げ等、多方面から多くの提案機会を得ることができました。

昨年3月末に業務完了し、オープンした大規模テーマパーク「レゴランドジャパン(愛知県名古屋市)」については、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会が主催する「CM選奨2018」の最優秀賞を受賞いたしました。引続き、その隣接地の「レゴランド・ジャパン・ホテル」及び水族館「シーライフ名古屋」についても当事業年度において業務完了し、今春、開業いたしました。

CM事業においては、設備に関するCMのニーズも高まっております。建物本体に比べて、電気・空調設備の寿命は短く、約20~30年周期で大規模な修繕・更新工事が必要になります。設備更新工事の実施には高度な設備専門性が必要になるとともに想定以上の大きなコストがかかります。当社は、設備機器を適切な時期、適正な計画で更新することにより、設備更新コストを抑えるとともにランニングコストを大幅に縮減する実績を積み上げております。

それらの取り組みの中で、駅ビル商業施設の営業を継続しながら受変電設備の更新工事を行った「セレオ八王子北館特別高圧受変電設備他更新工事(約73,800㎡)に伴うCM業務」では、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会が主催する「CM選奨2018」の特別賞を受賞いたしました。

また、大阪府立大学が一般公募した「大阪府立大学学舎整備事業のCM事業 者募集(業務期間平成29年度~平成30年度)」にりそな銀行と共同で応募し、8 年連続で受注することができ業務を遂行しております。

当事業年度のCM事業の売上高は、2,934百万円(前期2,681百万円)となりました。

③ CREM事業

大企業向けを中心に、当社の窓口を一本化して顧客保有資産の最適化をサポートするCREM (コーポレート・リアルエステート・マネジメント)事業については、当社技術者集団による透明なプロセス (CM手法)とデジタル活用による情報の可視化やデータベース活用によって、多拠点施設の新築・改修・移転や基幹設備の維持管理支援を行っております。

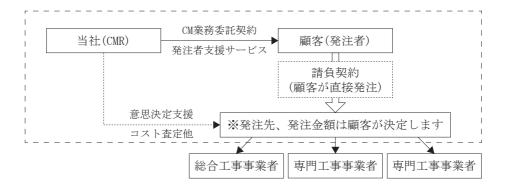
工事コスト管理や保有資産のデータベース化による資産情報の集中管理、多拠点同時進行プロジェクトを可視化し、進捗状況を効率的に管理するシステム構築などの実績をもとに、複数の商業施設や支店等を保有する大企業、金融機関等から継続して依頼を頂いております。

当事業年度のCREM事業の売上高は941百万円(前期979百万円)となりました。

※1 粗利益は、受注高(または売上高)から社内コスト以外の原価(工事費等)を差し引いたものです。当社の受注高(または売上高)は、顧客との契約形態(ピュア C M 方式とアットリスク C M 方式 図 1、2参照)によって金額が大きく変動するため、社内における業績管理は、この粗利益を用いております。

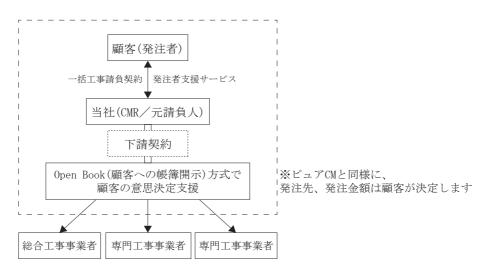
(図1)ピュアCM方式の契約関係(業務委託契約)は次のとおりであります。

当社はマネジメントフィーのみを売上計上します。



(図 2) アットリスク C M方式の契約関係(請負契約)は次のとおりであります。

当社は完成工事高(マネジメントフィーを含む)を売上計上します。



(2) 設備投資の状況

当事業年度は、業務効率向上を目的とした設備投資を行ったことにより、総額 7百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資は、自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は企業理念である「フェアネス」と「透明性」に基づき、全てのプロセスとコストを常時オープンにすることで、施設の建設プロジェクトやオフィスづくりに取り組まれるお客様に大きなメリットと安心をご提供しております。

その経営理念を追求し、経営基盤を確立するために、中期経営方針を策定しております。

その要旨は次の通りであり、その課題について取り組んでまいります。

【経営方針】顧客本位、隠し事のない経営

【経営戦略】社員と会社の夢を重ね合わせる

【経営課題】①社会への新たな責任と緊張感を高めた一段上の企業の実現

- ・コンプライアンス体制を含むコーポレートガバナンス強化
- ②CMの普及と競争の激化
 - ・顧客本来のサービス品質向上を追求し、高い満足度で業務を 完了させる
 - ・当社独自のブランド価値の向上
- ③2020年以降を睨んだ競争優位戦略への取組み
 - ・新たな商機の創造
 - 生產性向上
 - · 組織力向上
 - ・優秀な人材の確保と次世代リーダーの育成、女性の活躍

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分				平成26年度 第 35 期	平成27年度 第 36 期	平成28年度 第37期	平成29年度 (当期)第38期
売	上		邮	8, 244, 671千円	7, 372, 038千円	5,809,342千円	6,068,311千円
当	期 純	利	益	350, 159千円	374,063千円	427, 189千円	431,434千円
1 树	1株当たり当期純利益		三溢	31. 23円	33.26円	37.73円	37.02円
総	資		産	3,713,165千円	4,240,200千円	4,087,306千円	5,243,855千円
純	資		産	2,101,822千円	2,399,602千円	2,804,867千円	3, 179, 998千円
1 杉	未当たり 糸	屯資産	E 額	185.72円	211.08円	239.06円	264. 47円

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。 なお、それぞれ自己株式を控除した株式数によって算出しております。
- (6) 重要な親会社及び子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

① オフィス事業

コンサルティング (ワークスタイル、文書管理、ファシリティ・マネジメント、セキュリティ、ICT、AV)、プロジェクト基本計画策定、オフィス設計・インテリアデザイン及び設備設計、プロジェクト・マネジメント (プロジェクト全般支援、調達支援、コスト査定、施工マネジメント、品質検査、引越しマネジメント)

② CM事業

コンサルティング (開発、新築、改修、遵法、安全性)、プロジェクト基本計画策定、建築及び設備設計・インテリアデザイン、エンジニアリングレポート、調達方針・計画策定、長期修繕計画レポート、プロジェクト・マネジメント (プロジェクト全般支援、調達支援、コスト査定、施工マネジメント、品質検査)

③ CREM事業

自社保有の不動産や資産の管理に対する企業の管財業務に対するコンサルティング、建築及び設備設計・インテリアデザイン、エンジニアリングレポート、CREM業務の中央統制実現支援、長期修繕計画レポート、プロジェクト・マネジメント(プロジェクト全般支援、調達支援、コスト査定、施工マネジメント、品質検査)、一部若しくはすべてのアウトソーシング受託

(8) 主要な事業所(平成30年3月31日現在)

	名	称		所 在 地
本			社	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
大	阪	支	店	大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減
161名	1名減

- (注) 従業員数は期末就業人員であり、平均臨時雇用者 (60名) は含まれておりません。
- (10) 主要な借入先および借入額(平成30年3月31日現在) 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

48,000,000株

(2) 発行済株式の総数

12,775,900株

(自己株式 996,201株を含む。)

(3) 株 主 数

5,468名

(4) 大 株 主

		株		主		名			持	株	数	持	株	比	率
株:	式 会	社サ	カタ	ホ、	一 儿	/ デ ィ	ン:	グス		2, 715	,400株			23	3. 05%
坂		田						明		531	,000株			4	. 51%
明	豊	従	業		員	持	株	会		312	, 995株			2	2. 66%
中		Ц	1			高		徳		243	,300株			2	2. 07%
野		村	r	勝			朗		198	,000株			1	. 68%	
株	式	会	社	S	В	I	証	券		192	,900株			1	. 64%
坂		田		紀		美		子		190	,000株			1	. 61%
松	公村			孝			_	155,000株		1. 32%		. 32%			
伊		秩						滋		145	,900株			1	. 24%
小		枢	`			信		弘		135	,400株			1	. 15%

- (注) 持株比率は自己株式 (996,201株) を控除して計算しております。
- (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. **会社の新株予約権等に関する事項(平成30年3月31日現在)** (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	平成28年6月23日	平成29年6月27日
	取締役会決議	取締役会決議
発行日	平成28年7月11日	平成29年7月25日
新株予約権の発行価格	193円	338円
役員の保有状況 (注)	776個 (4名)	180個 (4名)
新株予約権の目的となる	普通株式 77,600株	普通株式 18,000株
株式の種類および数	(新株予約権1個に付き100株)	(新株予約権1個に付き100株)
新株予約権の行使時に払 い込みをすべき金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月12日から 平成68年7月11日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、上記の期間地、上記の期間地、上級報告と、下級報告、上級報告、工務報告、工務報告、工程、工程、工程、工程、工程、工程、工程、工程、工程、工程、工程、工程、工程、	(1) 新株予約権者は、新株予約権 の行使時において、当社の取締 役、執行役員又は従業員のいず れかの地位であることを要する。 ただし、任期満了による退任、 定年退職その他正当な理由があ ると取締役会が認めた場合は、 この限りではない。
	(2) 新株予約権者が死亡した場合、 その者の相続人は、新株予約権 を一括してのみ行使することが できる。	(2) 新株予約権者が死亡した場合、 その者の相続人はこれを行使で きないものとする。
	(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	(3) 当社の平成30年3月期における経常利益(株式報酬型ストック・オプションBタイプ及びCタイプの業績条件判定前の金額)において、当社が定める一定の目標金額以上でなければ新株予約権を行使することができない。
		(4) その他の条件については、当 社と新株予約権者との間で締結 する新株予約権割当契約に定め るところによる。

⁽注) 社外取締役(監査等委員)は新株予約権を保有しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

	平成29年6月27日 取締役会決議
発行日	平成29年7月25日
新株予約権の発行価格	338円
従業員の交付状況	1,295個(169名)
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	普通株式 129,500株 (新株予約権1個に付き100株)
新株予約権の行使時に払 い込みをすべき金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権 の行使時において、当社の取締 役、執行役員又は従業員のいず れかの地位であることを要する。 ただし、任期満了による退任、 定年退職その他正当な理由があ ると取締役会が認めた場合は、 この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、 その者の相続人はこれを行使で
	きないものとする。 (3) 当社の平成30年3月期における経常利益(株式報酬型ストック・オプションBタイプ及びCタイプの業績条件判定前の金額)において、当社が定める一定の目標金額以上でなければ新株予約権を行使することができない。 (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項(平成30年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

氏	名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
坂 田	明	代表取締役会長	
大 貫	美	代表取締役社長	
大 島	和男	常務取締役	経営企画本部長兼執行役員
木 内	芳 夫	取 締 役	第二PM本部長兼執行役員
水 野	辰 哉	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	ミズノ・クレジット・アドバイザリー 代表
志 賀	徹 也	社外取締役(監査等委員)	N C デザイン& コンサルティング(㈱ 顧問 一般社団法人 C R M 協議会 顧問 (㈱コーチ・エィ 顧問 クオリティソフト(㈱ 社外取締役
小須田	明 子	社外取締役(監査等委員)	在日カナダ商工会議所 名誉顧問

- (注) 1. 社外取締役 水野辰哉氏、志賀徹也氏及び小須田明子氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 - 2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 当事業年度末日後の取締役の地位の異動

氏 名	異動後の会社における地位
木 内 芳 夫	常務取締役

(注) 平成30年5月1日付で異動がありました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 取締役の報酬等の額

取締役

4名 98,075千円 (うち社外-名 -千円)

(監査等委員を除く)

取締役

(監査等委員) 3名 9,000千円 (うち社外3名 9,000千円)

(注) 1. 上記報酬等の額には、平成29年6月27日開催の第37期定時株主総会の決議により退職金相 当額として付与した譲渡制限付株式と、平成29年6月27日開催の取締役会の決議により、 ストック・オプションとして付与した新株予約権を含んでおります(取締役4名に対する報酬としての額合計24,335千円)。

- 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3. 各取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別に前期の職務遂行に応じた業績加減を行って算定しています。各監査等委員の報酬は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査等委員会で決定した基準に従い算定しております。
- (5) 社外役員に関する事項
 - 1 重要な兼職先である法人等と当社との関係 該当事項はありません。
 - 2 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
 - 3 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏	名	地 位	主な活動状況
水野辰	哉	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、19回開催したすべてに出席し、質疑応答を積極的に行い、会社の置かれている状況の把握に努めました。また、監査等委員会には、14回開催したすべてに出席し、監査等委員としての取組みにつき意見交換を行いました。 各会議には、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行っておりました。
志賀徹	也	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、19回中17回出席し、質疑応答を積極的に行い、会社の置かれている状況の把握に努めました。また、監査等委員会には、14回開催したすべてに出席し、監査等委員としての取組みにつき意見交換を行いました。各会議には、主に経営者としての経験を通じて培った知識・見地から適宜発言を行っておりました。
小須田 明	子	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回出席し、質疑応答を積極的に行い、会社の置かれている状況の把握に努めました。また、監査等委員会には、14回開催したすべてに出席し、監査等委員としての取組みにつき意見交換を行いました。各会議には、主に経営者としての経験を通じて培った知識・見地から適宜発言を行っておりました。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 監査法人日本橋事務所
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

11,700千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

11,700千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- (4) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると判断された場合、監査等委員会による解任のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分又は監督官庁からの処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理体制、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を確保するため、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定め、体制を構築しております。その概要は次の通りであります。

1 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は平成28年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の譲渡による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図る。

- 2 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 全取締役に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスを定めた 倫理規程を作成し、取締役が法令・定款等に違反していることを取締役又は 社員等が発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築し、コンプライ アンスに関連する事態が発生した場合に、その内容・対処案が取締役会、監

査等委員会に報告される体制を構築する。

- ② 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスを定めた 服務規程を作成し、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合 の報告体制としての内部通報制度を構築し、コンプライアンスに関連する事 態が発生した場合に、その内容・対処案が取締役会、監査等委員会に報告さ れる体制を構築する。
- 3 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下、「職務執行情報」という。) の取扱いは、当社文書管理規程に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の 運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ 前2項に係る事務は、経営企画本部担当取締役が所管する。
- 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置する。
- ② 内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実 施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- ③ 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険の ある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれが もたらす損失の程度等について直ちに内部監査室長を委員長とするリスク管 理委員会を設置する。
- ④ 内部監査室の活動を円滑にするために、プロジェクト管理規程、関連する 社内規程(債権管理規程、経理規程等)などの整備を各部署に求め、また内 部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合に は、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- 5 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画等に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている 事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議する ことを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分 な情報が全役員に提供される体制をとるものとする。
- 6 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確 保するための体制

当社の親会社及び子会社となる会社は存在しないが、今後企業集団として

業務を行う必要が生じた場合には、企業集団としての企業行動指針を定め、 企業理念の統一を保つこと等を行う。

- 7 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項 監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会事務局を設置し、 監査等委員会の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係各方面の意見も 十分に考慮して決定する。
- 8 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等 委員会の同意を必要とする。
- ② 監査等委員会付き使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査 等委員会の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査等委員の意見 を聴取するものとする。
- 9 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員の指示の実効性 の確保に関する事項
- ① 監査等委員の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人への指揮権 は、監査等委員に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことと する。
- ② 監査等委員の職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合 は、監査等委員に係る業務に優先して従事するものとする。
- 10 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員 の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内申請書等監査等委員から要求された会議議事録等の内容
- 11 監査等委員への報告をした者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員は、取締役会及びその他業務執行の重要な会議へ出席し、意見を述べるとともに、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受けることができる体制とする。
- ② 取締役及び使用人は、当社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項、違法または不正行為を認知した場合の他、会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査等委員に報告することとする。

- ③ 上記の報告体制に関する実効性を確保するため、社内規程等に基づき、その当該体制を明確化し、取締役及び使用人に対して周知する。
- ④ 当社は、内部通報制度を通じた通報を含め、監査等委員に報告したものに対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他の不利な取扱いを行わないこととし、これを取締役及び使用人に周知徹底する。
- 12 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の 当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求を したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除 き、当該費用又は債務を処理する。
- 13 その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は内部監査室と監査計画を協議すると共に、内部監査室の監査 結果並びに指摘及び提言事項等について協議を行う等密接な情報交換を行う。 また、監査等委員は会計監査人とも密接な連携を行う。
- ② 代表取締役社長と監査等委員は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行う。
- 14 財務報告の基本方針

当社は、信頼性のある財務報告を重視し、開示を通じて、投資家が安心して投資し、資金の流れが円滑化され、経済が活性化されることに資することを財務報告の基本方針とする。

- 15 信頼性のある財務報告を行うための体制
- ① 経営者は信頼性のある財務報告の作成に必要とされる能力の内容を定め、 その内容を定期的に見直し、常に適切なものにしなければならない。
- ② 経営者は前項の能力を有する人材を確保・配置しなければならない。
- ③ 経営者は信頼性のある財務報告を行うため、財務報告に係る内部統制の役割を明確にしなければならない。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名で構成されており、その取締役会には取締役及び監査等委員が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から審議に加わり、意見を述べるとともに、経営の監視を行っております。

また、監査等委員は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

(3) 剰余金の配当等に決定に関する方針

当社では、将来の事業発展と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定的かつ継続的に配当を実施することを基本方針としております。また配当性向は35%程度を基準とし、財政状態、利益水準などを総合的に勘案したうえで利益配当を行っています。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、平成30年5月14日開催の取締役会において、1株当たり13.00円と決議しました。

⁽注) 本事業報告中の記載金額・株数は、原則として、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率も表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資 産 <i>0.</i>	部	負 債 の	部
流動資産	[4, 905, 084]	流動負債	【1, 578, 236】
現金及び預金	2, 397, 635	工事未払金	897, 219
完成工事未収入金	2, 297, 300	買 掛 金	4, 409
売 掛 金	3, 925	未 払 金	97, 688
未成工事支出金	27, 936	未 払 費 用	92, 139
前 払 費 用	55, 469	未払法人税等	109, 279
繰延税金資産	120, 286	未払消費税等	37, 114
そ の 他	2, 530	未成工事受入金	11,877
固 定 資 産	【338, 771】	預り 金	27, 774
有 形 固 定 資 産	(34, 387)	賞 与 引 当 金	300, 427
建物	16, 256	工事損失引当金	306
工具器具備品	18, 130	固 定 負 債	【485, 620】
無形固定資産	(11, 736)	退職給付引当金	285, 779
ソフトウエア	9, 110	長 期 未 払 金	199, 841
電 話 加 入 権	1, 467	負 債 合 計	2, 063, 856
特 許 権	1, 158	純 資 産	の部
投資その他の資産	(292, 647)	株主資本	【3, 115, 392】
長期前払費用	18, 932	資 本 金	543, 404
繰延税金資産	158, 379	資 本 剰 余 金	413, 303
敷 金	85, 192	資 本 準 備 金	349, 676
差入保証金	30, 142	その他資本剰余金	63, 627
		利 益 剰 余 金	2, 293, 966
		利 益 準 備 金	6, 159
		その他利益剰余金	2, 287, 806
		別 途 積 立 金	300, 000
		繰越利益剰余金	1, 987, 806
		自 己 株 式	△135, 282
		新 株 予 約 権	[64, 606]
		休次 女 人 =1	3, 179, 998
		純 資 産 合 計	0, 173, 330

損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	科	目		金	額
売	上	高			
	完 成	工事	高	2, 781, 940	
	マネジメン	トサービス料収	入	3, 268, 132	
	その(他 売 上	高	18, 237	6, 068, 311
売	上	原 価			
	完 成	工 事 原	価	2, 676, 771	
	マネジメン	トサービス料原	価	1, 512, 189	
	その他	売 上 原	価	16, 348	4, 205, 309
	売 上	総利	益		1, 863, 001
販	売費及び一	- 般 管 理 費			1, 257, 180
	営 業	利	益		605, 821
営	業外	収 益			
	受 取	利	息	202	
	未 払 配	当 金 除 斥	益	450	
	保 険	返 戻	金	1, 277	
	新株予	約 権 戻 入	益	3, 616	
	そ	0	他	1, 198	6, 744
営	業外	費用			
	投 資 有 価	五 証 券 売 却	損	1, 415	
	そ	0	他	206	1, 621
	経 常	利	益		610, 944
	税引前	当 期 純 利	益		610, 944
	法人税、住	民税及び事業	税	195, 407	
	法 人 税	等 調 整	額	△15, 896	179, 510
	当 期	純 利	益		431, 434

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

			株		主		資	本		12.114/
		資		本 剰	余	金	利 ả	监 剰	Á	金金
	資本金	資	太	その他			利益	その	他利	益剰余金
		準備		資本 剰余金) (1)	剰余金 合計	準備金	別道積立		繰越利益 剰余金
当期首残高	534, 192	340	, 514	31, 0	009	371, 524	6, 159	300,		
当 期 変 動 額										
新株の発行	9, 212	9	, 162			9, 162				
新株予約権の行使				32, 6	17	32, 617				
剰余金の配当										△143, 255
当 期 純 利 益										431, 434
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	9, 212	9	, 162	32, 617		41, 779	_		_	288, 179
当 期 末 残 高	543, 404	349	, 676	63, 6	627 413, 303		6, 159	300, 000		1, 987, 806
	株	Ì	=	資	ŧ	本				
	利益剰余	金		m Lat. In		株主資本	新株予	約権	純	資産合計
	利益剰余	金	目に	2株式		合計				
当期首残高	2, 005,	787	Δ	171, 784	ŀ	2, 739, 71	.8	65, 148		2, 804, 867
当 期 変 動 額										
新株の発行						18, 37	4			18, 374
新株予約権の行使				36, 502		69, 11	.9			69, 119
剰余金の配当	△143,	255				△143, 25	55			△143, 255
当期純利益	431,	434				431, 43	34			431, 434
自己株式の取得				Δ()	Δ	.0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								△541		△541
当期変動額合計	288,	179		36, 501		375, 67	'3	△541		375, 131
当期末残高	2, 293,	966	Δ	135, 282	2	3, 115, 39	92	64, 606		3, 179, 998

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1-1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法

- 1-2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……定率法

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3~15年

工具器具備品

3~10年

(2) 無形固定資産……定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく 定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

- (1) 賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与の支給見込額の うち、当期負担額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引出金みび退職総付票用の計算に、退職給付に係る期末

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適 用しております。

- (3) 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。
- 1-4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

1-5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

130,513千円

- 3. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 12,775,900株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

996,201株

- (3) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	143, 255	12. 5	平成29年3月31日	平成29年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	153, 104	13. 0	平成30年 3月31日	平成30年 6月11日

(4) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)
2016年度新株予約権 (Aタイプ)	普通株式	77, 600
2017年度新株予約権(Bタイプ)	普通株式	18, 000
2017年度新株予約権 (Cタイプ)	普通株式	129, 500
合 計		225, 100

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金、長期未払金の否認等であ ります。

- 5. 金融商品に関する注記
 - (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金及び安全性の高い有価証券等に限定し、自己資金により 資金を調達しております。売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリス ク低減を図っております。また、当事業年度末において有価証券は保有しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通 りであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差額
(1) 現金及び預金	2, 397, 635	2, 397, 635	
(2) 完成工事未収入金	2, 297, 300	2, 297, 300	_
(3) 売掛金	3, 925	3, 925	_
(4) 工事未払金	(897, 219)	(897, 219)	_
(5) 買掛金	(4, 409)	(4, 409)	_
(6) 未払金	(97, 688)	(97, 688)	_

- (※) 負債に計上されているものについては()で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金、(4) 工事未払金、(5) 買掛金、
 - (6) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 敷金(貸借対照表計上額 85,192千円)及び差入保証金(同計上額 30,142千円)については、回収期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を 把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。
- 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 264円47銭 37円02銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

明豊ファシリティワークス株式会社 取締役会御中

監査法人日本橋事務所

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 山村浩太郎 ⑪

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 遠藤洋一 @

指 定 社 員業務執行社員

公認会計士 新藤弘一 @

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明豊ファシリティワークス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが会まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

明豊ファシリティワークス株式会社 監査等委員会

監査等委員 水 野 辰 哉 ⑩ 監査等委員 志 賀 徹 也 ⑩ 監査等委員 小須田 明 子 卿

(注) 監査等委員水野辰哉、志賀徹也及び小須田明子は、会社法第2条第15号及び第331条第6 項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名の選任をお願いしたいと存じます。監査等委員会は、各候補に関して、当事業年度における業務執行状況および業務等を評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

	りょす。			
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および	「重要な兼職の状況 候補者の有 当社の株式	
1	サカタ アキラ 坂 田 明 (昭和17年7月30日生)	昭和62年3月 当社代表取締昭和63年3月 当社代表取締平成18年6月 当社代表取締平成19年6月 当社取締役会平成21年3月 当社代表取締平成21年4月 当社代表取締平成24年6月 当社代表取締	長 531,00 役会長 役社長兼会長	00株
2	オオヌキ ヨシ 大 貫 美 (昭和39年6月12日生)	平成15年10月 当社取締役マ 行役員 平成18年6月 当社常務取締 平成22年4月 当社常務取締 生推進本部長 平成23年4月 当社常務取締 生推進本部長 平成23年4月 当社常務取締 長兼安全衛生 部長 平成26年4月 当社代表取締 本部長兼安全 イン部長 平成28年4月 当社代表取締	後 中 務 マーケティング 本部	00株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	て、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	オオシマ カズオ 大 島 和 男 (昭和41年12月18日生)	平成15年6月 平成16年6月 平成21年4月 平成21年10月 平成25年1月 平成26年4月 平成29年3月	当社入社 当社執行役員経営企画部長 当社取締役経営企画本部長兼執行役員 当社取締役経営企画本部長兼執行役員 当社常務取締役経営企画本部長兼執 行役員 当社常務取締役管理本部長兼執行役員 当社常務取締役社長室長兼管理本部 長兼執行役員 当社常務取締役兼経営企画本部長兼 執行役員(現任)	79,600株
4	キウチ ヨシオ 木 内 芳 夫 (昭和30年7月28日生)	平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成29年4月 平成29年4月	当社入社 当社CM事業部設計部長 当社執行役員技術本部副本部長兼建 築技術部長 当社執行役員建築技術部長 当社取締役技術本部長兼執行役員 当社取締役第二事業本部長兼執行役員 員 当社常務取締役兼第二本部長兼執行 役員(現任)	31, 000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。 2. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成30年3月31日現在のものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任 期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと 存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する
番 号	(生年月日)		当社の株式数
1	ミズノ タツヤ 水 野 辰 哉 (昭和27年8月26日生)	昭和52年4月 (㈱日本債券信用銀行入社 (現㈱あおぞら銀行) 平成3年1月 (㈱日本債券信用銀行退社 平成3年2月 ムーディーズ・ジャパン(㈱入社 平成12年3月 ムーディーズ・ジャパン(㈱退社 平成12年4月 日興シティグループ証券(㈱入社 平成16年10月 日興シティグループ証券(㈱退社 平成16年11月 フィッチ・レーティングス リミテッド入社 平成21年4月 フィッチ・レーティングス リミテッド及社 平成21年5月 ミズノ・クレジット・アドバイザリー代表者として事業開始(現任) 平成22年6月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	-株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	立、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2 ((シガ テツヤ 志 賀 徹 也 「昭和22年4月22日生)	昭和50年6月 昭和50年7月 平成7年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成20年7月 平成25年1月	日本電子㈱入社 日本電子㈱退社 日本デジタル・イクイップメント・ コーポレイション入社 日本デジタル・イクイップメント・ コーポレイション退社 アップルコンピュータ・ジャパン株 式会社代表取締役社長 アップルコンピュータ・ジャパン株 式会社退社 オートデスク・ジャパン伐表取締役 社長 オートデスク・ジャパン退社 日本BEAシステムズ㈱代表取締役 社長 日本BEAシステムズ㈱退社 日本オラクル㈱退社 NCデザイン&コンサルティング㈱ 顧問(現任) 一般社団法人CRM協議会 顧問(現任) (朔ローチ・エィ 顧問(現任) 当社社外取締役(監査等委員) 就 任(現任) クオリティソフト㈱ 社外取締役 (現任)	-株

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位	立、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3 (8	コスダ アキコ 小須田 明 子 昭和21年7月9日生)	昭和57年4月 平成4年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成13年7月 平成16年3月 平成16年4月 平成17年2月 平成21年3月 平成21年4月 平成25年10月 平成25年11月	英国航空(現British Airways Plc)日本支社 入社同社 営業部長同社 人事部長 英国航空(現British Airways Plc)日本支社 退社 損保ジャパン日本興亜DC証券㈱入社 総務部次長 損保ジャパン日本興亜DC証券㈱退社 ピーシーエー生命保険㈱入社 執行役員 人事総務担当 ピーシーエー生命保険㈱退社 MCIワールドコム日本支社 入社人事総務部長 MCIワールドコム日本支社 退社日本マクドナルド㈱ 入社 人事・研修・組織開発本部 部長日本マクドナルド㈱ 退社 DHR International Inc. 入社 上級ヴァイス・プレジデント DHR International Inc. 退社 在日カナダ商工会議所 名誉顧問(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者は社外取締役候補者であります。
 - 3. 水野辰哉氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外取締役にふさわしいと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - 4. 志賀徹也氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外取締役にふさわしいと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - 5. 小須田明子氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外 取締役にふさわしいと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - 6. 水野辰哉氏・志賀徹也氏・小須田明子氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、 本総会終結の時をもって2年であります。
 - 7. 当社は、水野辰哉氏・志賀徹也氏・小須田明子氏の選任が原案どおり承認可決された場合、 水野辰哉氏・志賀徹也氏・小須田明子氏との間で締結している会社法第427条第1項の規定 に基づく責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限 度額は、法令が規定する額であります。
 - 8. 当社は、水野辰哉氏・志賀徹也氏・小須田明子氏を株式会社東京証券取引所に独立役員(社外取締役)として届け出ております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。 補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
マツムラ コウイチ 松 村 孝 一 (昭和13年11月28日生)	昭和37年4月 栗田工業㈱ 入社 平成2年11月 栗田工業㈱ 退社 平成2年12月 明豊㈱ (現当社) 入社 取締役 平成12年8月 当社 専務取締役 平成14年6月 当社 顧問 平成16年3月 当社 顧問契約満了 平成25年5月 NPO法人緑サポート八王子 理事 (現任)	155,000株

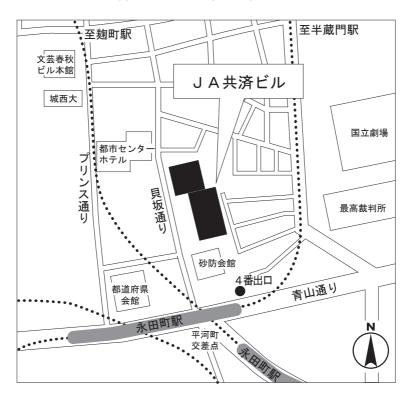
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 松村孝一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 - 3. 松村孝一氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外取締役にふさわしいと判断し、補欠取締役候補として選任をお願いするものであります。
 - 4. 松村孝一氏が監査等委員である取締役に就任した際は、会社法427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額と致します。
 - 5. 当社は補欠の社外取締役候補者松村孝一氏が取締役に就任した場合には、同氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 - 6. 松村孝一氏は、過去、当社の役員でありました。

以上

〈メ	モ	欄〉

〈メ	モ	欄〉

株主総会会場ご案内図



【会 場】

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

JA共済ビル 1F カンファレンスホール

TEL: 03-3265-8716 (代) FAX: 03-3265-8719

ホームページ: http://www.jankb.co.jp/

【最寄駅交通案内】

東京メトロ有楽町線、半蔵門線、南北線 「永田町駅」4番出口 徒歩2分 施設内に有料駐車場(地下1階)はありますが、台数・営業時間等に制限がございますので、できるだけ公共機関をご利用下さい。

なお、駐輪場はございません。

施設にご入場の際には、お手数ですが本招集ご通知または同封しました議決権行 使書用紙をご提示ください。